

# 令和8年度 学校生活のルールと心構え ～皆が心地よく過ごせるように～

西池袋中学校

## 楽しい・意義のある学校生活を送るために

西池袋中学校の生徒である自覚と誇りをもって、場面に応じた態度・言葉遣い・服装などを自分で考え、判断でき、実行できる力を身に付けよう。

### 1 校内生活

- (1) 廊下や階段は静かに歩こう。
- (2) チャイム着席を守ろう。
- (3) 授業の開始時刻を守り、礼儀正しくしよう。
- (4) 積極的に挨拶をしよう。

### 2 登下校

- (1) 8時5分から8時25分までに登校し、教室で着席する。下校時刻後は許可なく学校に残らない。  
委員会などで残る場合も最終下校時刻(正門を出る時刻)の17時30分を厳守する。  
部活動の活動終了時刻は、17時15分とする。
- (2) 登校してから下校するまでは、校外から出ない。
- (3) 通学・下校途中の買い物・飲食などは禁止。
- (4) 自転車通学は、原則禁止。(豊島区でのきまり)
- (5) 遅刻した場合は、職員室に寄り、先生から「登校カード」を受け取り、記入する。
- (6) 再登校や休日に登校する場合も、標準服、または体育着(部活動着)で登校する。

### 3 服装

学習にふさわしい清潔な身だしなみとする。標準服はワイシャツを出さない、ボタンをきちんと留める等、季節に応じて正しく着る。

※衣替えの時期・期間を設定せず、天候、気温、自己の体調などに応じて、標準服・夏服を選択して着用する。

※儀式等の学校行事の際は、場面に応じた身だしなみ(ドレスコード)を設定する。

#### (1) 標準服(冬服)

○ブレザー(校章バッジ着用) スラックス・スカート 白Yシャツ ネクタイ・リボン 靴下

#### (2) 標準服(夏服)

○白Yシャツ・白紺ポロシャツ スラックス・スカート 靴下

#### (3) 体育着(学校指定)

紺トレーニングウェア上下 半袖シャツ ハーフパンツ

※水着は指定販売店にて学校推奨品あり(夏季に販売予定)

#### (4) 補足

○防寒のため、ベストやセーターを着用してもよい。色は、白・黒・紺・グレーで無地のものとする。

ただし、ドレスコードの際は、ネクタイ・リボンが見えなくなってしまうためVネックのものとする。

○防寒着・マフラー・手袋は、服装・場面に応じて、選択して温度を調節する。

○防寒のタイツは、黒(透け感のないもの)とする。

○ベルトは、黒・紺・茶系の無地とする。

○ブレザーを着用する際は、左胸の襟に校章を付ける。紛失した場合は、直ちに担任に届け出て、再発行の手続きをする。(600円)

### 4 靴、靴下

(1) 通学靴は、履きやすく動きやすいものとする。※雨天時は、長靴可。

(2) 上履きは学年別指定シューズとする。(かかとに姓を大きく記入する。)

(3) 靴下は白、黒、紺、グレーなど標準服にふさわしいものにする。(くるぶしがかくれるものとする。ワンポイント可。)

## 5 頭 髪

学習活動に適した清潔な髪型（入試の面接に臨むのにふさわしい髪型）とする。

髪が長い場合には、活動内容に応じて、髪色に近い色のヘアゴムで結ぶ。

## 6 通学カバン（推奨カバンあり）

学習に使う道具が収納できるリュックやバッグが望ましい。

タブレットは家庭学習に活用するために毎日持ち帰り、翌日の学習に向けて、家で充電をして毎日持参する。

## 7 持ち物（所持品）

(1) 生徒証は毎日持参する。紛失した場合は、直ちに担任に届け出て、再発行の手続きをする。(220円)

(2) 所持品には名前を記入しておく。

(3) 学習や学校生活に必要な物は持ち込まない。必要があり持ってきた場合には、登校後すぐに先生に預ける。

(4) 携帯電話等の学習に関係ないもの持ち込みは禁止。(持参した場合は、保護者に返却する。)

(5) 腕時計は着用してよい。ただし、自分で管理すること。学校生活に適しているものを使用し、多機能・高価でないものが望ましい。

(6) 制汗スプレーやボディペーパー、リップクリームやハンドクリームなどの扱いについて、無香料に近いものとする。

(7) 水筒を持参してもよいが、原則、授業中には飲まない。ただし、熱中症注意期間はその限りではない。

## 8 各種願・届け出

(1) 欠席の場合は、保護者が8時20分までに「としま保護者連絡ツール(すぐーる)」で連絡する。万が一使用できない場合には、保護者が8時00から8時10分まで電話連絡をする。(8:15~8:30は会議中のため電話は控える。)

(2) 遅刻・早退の場合には、保護者がとしま保護者連絡ツール(すぐーる)で連絡するか、もしくは、保護者が生活記録ノートなどに事由を記入し、担任の先生に届ける。

(3) 早退する場合は、先生から早退許可をもらい、帰宅後学校へ電話連絡をする。

(4) 住所を変更する場合は、直ちに担任に届け出る。

(5) 学割が必要な場合は、使用日の一週間前に先生に届けを提出し、後日担任から受け取る。

(6) 体育の見学届けは、保護者が電話連絡するか、生活記録ノートなどに事由を保護者が記入し、担当の先生へ生活記録ノートを提出する。

## 9 学校外の生活

1 法律や条例に反する行動をしない。事故や事件に遭ったら、直ちに保護者と110番通報し、学校に報告する。(不審者からの被害、恐喝、暴力被害、詐欺等)

2 外出の際は、行き先や時間をはっきりと保護者に伝えてから出かける。友人宅への外泊は、トラブルの原因になることが多いため控える。

3 他校の学校行事を見学すること、他校の生徒を西池中の学校行事に呼ぶことは、トラブルの原因になるため禁止。

4 SNS等スマホ、タブレットの使用は、SNS西池ルールを守って使用する。

∴、

### < SNS西池ルール >

★SNS西池ルールは携帯電話・パソコン・タブレット等通信機器の使用を含む★

1 個人情報の扱いに気を付けよう【許可なしに人の写真を撮影・投稿しない】

2 相手の気持ちを考えて使用しよう【誹謗中傷・悪口を書き込まない】

3 知らない人とサイトを通じて会いません

4 時間を決めて使用して、使いすぎないようにしよう【夜の10時から、朝7時までは使用しない。】

5 SNS上のトラブルは、一人で抱え込まずに相談しよう